



8月・9月の緊急事態措置に係る各種支援金・協力金の申請

◆ 月次支援金(国)

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、**売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等**の事業の継続・立て直しやそのための取組を支援のために給付されます。(感染拡大防止協力金の対象飲食店は申請できません。)

◆ 支援金の額

2021年の対象月の売上と2019年又は2020年の対象月と同じ月の売上との差額
上限額 中小法人 20万円/月 個人事業者 10万円/月

◆ 申請の方法

電子申請のみ【月次支援金事務局のホームページ(<https://ichijishienkin.go.jp/>)からの申請】
※登録確認機関による事前確認が必要(すでに一時支援金、月次支援金を受給されている場合は不要)

◆ 申請期限

9月分:令和3年11月30日(火) ※8月分の申請は締め切られました。

◆ お問合せ先

相談窓口 ☎0120-211-240 【IP電話専用 03-6629-0479 (受付時間8:30~19:00)】

◆ 岐阜県売上減少事業者等支援金(8月分・9月分)

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、**売上が30%以上未滿減少した事業者**(感染拡大防止協力金の対象飲食店は申請できません。)

◆ 支援金の額

2021年の対象月の売上と2019年又は2020年の対象月と同じ月の売上との差額
上限額 中小法人 10万円/月 個人事業者 5万円/月

◆ 申請の方法

郵送申請のみ <宛先> 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県売上減少事業者等支援金(第2弾) 受付係 宛

◆ 申請期限

令和3年11月30日(火) 当日消印有効 ※8月分・9月分の申請のみ

◆ 申請書類

岐阜県のホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/177767.html>) をご覧ください。

◆ お問合せ先

岐阜県売上減少事業者等支援金 相談窓口(コールセンター)
電話番号:058-272-8310 (9時00分から17時00分)

◆ 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第7弾)

8月・9月の緊急事態措置に伴う**飲食店等の休業・時短営業等の要請に全面的に応じた事業者**に対して協力金が支給されます。

◆ 協力金の額

前年又は前々年の一日の売上額(税抜)の4割
40,000円~100,000円/日 ※計算方法については、岐阜県のホームページをご覧ください。

◆ 申請の方法

郵送申請のみ <宛先> 〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館 2階
新型コロナウイルス協力金(第7弾) 本申請分 受付係 宛

◆ 申請期限

令和3年11月30日(火) 当日消印有効

◆ 申請書類

岐阜県のホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/170335.html>) をご覧ください。

◆ お問合せ先

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第7弾) 相談窓口(コールセンター)
電話番号:058-272-8192 (9時00分から17時00分)

事業に活かせる セミナー等のご案内

無料

税務研修会

～消費税のインボイス制度について～

令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度は、皆さまの事業に大きな影響を及ぼします。「私のところは非課税事業者だから」と言っていると、取引先が離れる可能性もありますので、この制度を理解し、適切に対応することが重要です。

日時:11月25日(木) 16:00～17:00
会場:虹流館くぐの 多目的室1・2
講師:高山税務署 法人税統括部門 統括官
内容:インボイス制度について 他
主催:飛騨法人会高山南支部・高山南商工会

消費税の仕入税額控除を受けるにはインボイスが必要となります

受講を希望される場合は、**11月10日(水)までに**商工会へお申し込みください。



このほかの各種セミナーや商談会の情報は高山南商工会のホームページをご覧ください。

高山市働き方改革セミナー パワハラ対策セミナー ～企業が取り組むべきポイントについて～

来年4月から中小企業でもパワハラ防止対策を講じることが義務化され、職場での対策は待ったなしです。

日時:11月19日(金) 13:30～15:30
会場:高山市役所 2階 201・202会議室
講師:ぎふ働き方改革推進支援センター 牟田昂平氏
内容:セミナー、ワークショップ
主催:高山市

受講申込:高山市ホームページから
「高山市働き方第2弾」で検索
申込期限:11月18日(木)

売れる! EC マーケティング入門セミナー

オンライン
Zoom

市場を細分化して自社の顧客を明らかにする方法、数多くの競合他社に対して自社が魅力的に見える競争軸の見つけ方など、「売れる! ネットショップ」づくりに必要なマーケティングの基本を解説します。

日時:11月12日(金)13:30～16:00
主催:ぎふネットショップ支援センター
080-1592-1995(受付:9:00～17:00)

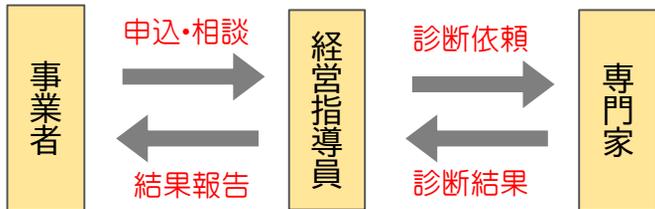
※参加を希望される方は、電話または主催者のホームページからお申し込みください。

商標権の無料簡易診断スタート

知らず知らずに他社の商標権を侵害している心配はありませんか。

飛騨地区商工会協議会では、皆さんに代わって、商工会の指導員が弁理士に簡易診断を依頼する事業をスタートしました。ぜひご活用ください。

≪簡易診断の流れ≫



労働保険の手続きはお済みですか?
11月は「労働保険未手続一掃月間」です

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。パートでも、週20時間以上で31日以上雇用見込がある場合は加入する必要があります。

代金の未払い 値引き 返品 買ったばかり 受取拒否

取引上の悩み

を抱えていませんか?

悩んだらここに相談を!

下請かけこみ寺

(公財)岐阜県産業経済振興センター
☎ 058-277-1092

相談
無料

新型コロナウイルス感染症 離職者雇用奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響で就労の場を失った方を正規雇用労働者として雇用する中小企業事業主に奨励金が支給されます。

支給額 1人当たり60万円

※就職氷河期世代の場合は90万円

◆申請・お問合せ 岐阜県商工労働部労働雇用課

☎ 058-272-1111(内線3122)

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529